

2026年・前期



## 試験総合案内書

公益社団法人 商業施設技術団体連合会

東京都港区芝5丁目26番20号 建築会館  
TEL:03-3453-8103 FAX:03-3453-8109  
E-mail: info@jtocs.or.jp <http://www.jtocs.or.jp>

## 目次

---

I. 試験案内	
I-1 商業施設士の資格取得まで	2
I-2 受験申込書の受付	3
I-3 受験申込区分	3
I-4 受験手数料	4
I-5 試験の構成	4
I-6 試験時間	5
I-7 試験地・試験会場	6
I-8 合格者の発表	6
I-9 登録について	7
II. 試験の出題内容	
II-1 学科試験の出題内容	8
II-2 構想表現(実技)試験の出題内容	8
III. 受験の申込み	
III-1 受験申込みに必要な書類(全員に必要な書類)	9
III-2 受験申込みに必要な書類(受験区分により異なる)	9
III-3 受験申込み方法	10
III-4 受験票の発行等	11
III-5 受験申込書所定の欄に貼付する書類について	11
IV. 受験資格	
IV-1 学科試験受験資格	12
IV-2 構想表現(実技)試験受験資格	12
IV-3 実務経験について	12
V. 受験申込書等の記載例	
V-1 「学科試験のみ」受験申込みの記載例	13
V-2 「学科試験+構想表現(実技)試験」受験申込みの記載例	13
V-3 「構想表現(実技)試験のみ」受験申込みの記載例	14
V-4 「実務経験証明書」の記載例	14
VI. 試験当日の注意事項	
VI-1 携行すべきもの等	15
VI-2 試験会場に携行できる平行定規等について	15
VI-3 試験地に着いたら	16

# I. 試験案内

---

## はじめに

この商業施設士の制度は、商業施設の企画・デザイン・設計等に携わる技術者を対象として、専門知識や技能について試験を行い、試験に合格された方に登録手続きを経て商業施設士の称号を付与するものです。

この試験総合案内書は、商業施設士資格試験の受験を希望する方に、試験の内容、受験申込み手続き等をできるだけわかりやすく解説した手引書です。

### I-1 商業施設士の資格取得まで

受験申込書配布期間：3月25日～5月7日



受験申込書受付：4月1日(水)～5月8日(金)



受 験 資 格 判 定



受験票等発送：5月20日頃



学科試験・構想表現(実技)試験：6月14日(日)



合格発表：2026年7月15日頃

登録手続きの案内

登録の申請

商業施設士登録 → 称号の付与

## I - 2 受験申込書の受付

- (1) 受付期間 2026年4月1日(水)～5月8日(金)
- (2) 受付場所 (公社)商業施設技術団体連合会 事務局  
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館
- (3) 申込方法 上記受付場所へ郵送により申し込んでください。詳細は10ページ参照。  
(受験申込著記載事項に変更が発生した場合は、速やかに本会事務局までご連絡ください)

## I - 3 受験申込区分

### (1) 「学科試験のみ」

「満20歳以上」の方は、どなたでも受験することができます。

平成17年度試験において設計製図試験に合格された方、または平成18～2025年度試験において、構想表現(実技)試験に合格された方は、この区分で受験することができます。

### (2) 「学科試験+構想表現(実技)試験」

「満20歳以上」であって、構想表現(実技)試験の受験資格(12ページ参照)に該当する方は受験することができます。ただし、受験資格審査の結果、満20歳以上であり、構想表現(実技)試験受験資格の要件が満たされない場合は、「学科試験のみ」しか受験できないこととなります。

### (3) 「構想表現(実技)試験のみ」

構想表現(実技)試験の受験資格(12ページ参照)に該当する方は受験することができます。なお、平成10年度以降の試験において一次試験に合格された方、平成17～2025年度試験において学科試験に合格された方及び、商業施設士補の方はこの区分で受験することができます。

## 学科試験または構想表現(実技)試験を免除申請する場合の手続き

平成10年度以降の試験の一次試験合格による本年度の学科試験の免除は、平成10年度以降の試験の一次合格通知書を提出し、かつ本年度の学科試験の免除申請をした方に対しのみ認められます。

また、平成17年度以降の試験の学科試験合格による本年度学科試験の免除、及び平成17年度の試験の設計製図試験合格、または平成18～2025年度試験の構想表現(実技)試験合格による本年度の構想表現(実技)試験の免除は、平成17年度以降の試験の合格通知書を提出し、かつ本年度の当該試験の免除申請をした方に対してのみ認められます。

## I - 4 受験手数料

「学科試験のみ」…………… 14,520円(うち消費税額 1,320円)

「学科試験+構想表現(実技)試験」… 24,200円(うち消費税額 2,200円)

「構想表現(実技)試験のみ」…………… 14,520円(うち消費税額 1,320円)

- (1) 受験手数料は、受験しなかった場合にも返還されません。
- (2) 「学科試験+構想表現(実技)試験」受験申込みの場合、いずれかの試験を受験するにいたらなかった場合にも、受験手数料は返還されません。
- (3) 学科試験の選択問題を免除された場合にも、受験手数料の一部控除は行いません。  
有資格(下段(6)表に掲げた資格)による学科試験の選択問題が免除されても控除は行いません。
- (4) 受験資格審査の結果、受験資格なしと判断された場合、「学科試験+構想表現(実技)試験」受験申込みの方は、受験資格審査料等を控除した22,000円を、「学科試験のみ」もしくは「構想表現(実技)試験のみ」受験申込みの方は、受験資格審査料等を控除した12,320円を返還します。
- (5) いったん振込をされた受験手数料は、上記(4)の場合または当連合会の責により試験を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

## I - 5 試験の構成

- (1) 試験は、**学科試験** ならびに **構想表現(実技)試験** について行います。
- (2) 学科試験は、「**共通問題**」(学科試験を受験すべき対象者のすべての方が受験しなければならない試験項目)と「**選択問題**」(4科目のうち2科目を選択して受験できる試験項目)で構成され、出題形式は多肢択一方式とします。
- (3) 構想表現(実技)試験は、「**図案表現**」か「**文章表現**」のいずれかの試験方法を選択できます。
- (4) 平成10年度以降の試験において、一次試験に合格をされた方、平成17～2025年度学科試験に合格された方、商業施設士補の方については、申請により、学科試験が免除されます。
- (5) 平成17年度設計製図試験に合格された方、平成18～2025年度構想表現(実技)試験に合格された方については、構想表現(実技)試験が免除されます。
- (6) 次に掲げる資格を有している方は、申請により、学科試験の選択問題のうち、施設と設計の科目または生活と商業の科目が免除されます。2025年度以前の試験において、資格による科目免除を受けた方が本年度試験を受験する場合も、再度、その申請をしてください。

資格名称等	免除となる試験科目
1. 一級・二級・木造建築士 2. インテリアプランナー	「施設と設計」の科目
3. 中小企業診断士 4. 一級販売士 5. インテリアコーディネーター	「生活と商業」の科目

## I - 6 試験時間

### (1) 学科試験

時間割	試験科目
9:50～10:05	注意事項等説明
10:05～11:05 (60分)	共通問題 (30問)
10分休憩	
11:15～11:25	注意事項等説明
11:25～12:25 (60分)	選択問題 (15問×2科目) (※資格による科目免除者について下段参照)
50分休憩	

### (2) 構想表現(実技)試験

時間割	試験科目
13:15～13:30	注意事項等説明
13:30～16:30 (180分)	構想表現(実技)試験

(※注) 学科試験のうち「選択問題」における、資格による科目免除者の試験時間について

一級・二級・木造建築士、インテリアプランナー、中小企業診断士、一級販売士、インテリアコーディネーターの資格を有している方は、申請により学科試験のうち「選択問題」の科目が免除になります。(p.4参照)  
科目免除を受けた方は、学科試験のうち「選択問題」の試験時間が異なります。

1科目免除の場合、試験時間30分間

2科目免除の場合、試験時間0分

- (例1) インテリアプランナーを有しており、「施設と設計」の科目免除となった場合  
学科試験のうち「選択問題」の時間・・・11:25～11:55(30分) / 「施設と設計」以外の選択問題のうち1科目を受験
- (例2) インテリアコーディネーターを有しており、「生活と商業」の科目免除となった場合  
学科試験のうち「選択問題」の時間・・・11:25～11:55(30分) / 「生活と商業」以外の選択問題のうち1科目を受験
- (例3) 二級建築士、中小企業診断士を有しており、「施設と設計」「生活と商業」の科目免除となった場合  
学科試験のうち「選択問題」の時間・・・受験の必要なし。なお、試験室への入室はできません。

## I-7 試験地・試験会場

(1) 試験地は、下表の中から受験者の希望するところとします。なお、**試験会場の詳細(地図)**については、2026年5月20日頃に発送の受験票等に添付いたします。

試験地	試験会場	所在地及び交通機関
札幌	道特会館	札幌市中央区北2条西2-26番仲通向き 〈JR「札幌」駅より徒歩5分、地下鉄南北線「札幌」駅より徒歩3分〉
仙台	みやぎ婦人会館	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地(旧県立図書館3F) 〈JR「榴ヶ岡」駅より徒歩7分〉
東京	駐健保会館	港区芝3-41-8 〈JR「田町」駅 三田口より徒歩7分、都営地下鉄三田線「三田」駅 A10出口より徒歩5分〉
	機械振興会館	港区芝公園3-5-8 〈東京メトロ日比谷線「神谷町」駅 徒歩8分、都営地下鉄三田線「御成門」駅より徒歩5分〉
名古屋	桜華会館	名古屋市中区三の丸1-7-2 〈名城線「市役所」駅 5番出口より徒歩8分〉
大阪	大阪府社会福祉会館	大阪府中央区谷町7-4-15 〈地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町6丁目」駅 4番出口より徒歩7分、地下鉄谷町線・千日前線「谷町9丁目」駅 2番出口より徒歩10分〉
広島	広島オフィスセンター	広島市南区東荒神町3-35 〈JR「広島」駅 南口より徒歩8分〉
福岡	リファレンス駅東ビル	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 〈JR「博多」駅 筑紫口より徒歩4分〉

※東京については、試験会場の指定はできません。諸般事情により会場等が変更になる場合があります。

(2) 転勤などやむを得ない場合を除いて、試験地の変更は、原則として認められません。(変更の手続きについては、本会事務局までお問い合わせください)

## I-8 合格者の発表

2026年7月15日頃

合格者の発表は、本人に合否通知書を送付することにより、お知らせします。その際、不合格者にもその旨の通知書を送付されます。

## I-9 登録について

### (1) 登録の方法

試験に合格(学科試験ならびに構想表現(実技)試験に合格(過去一部合格等による免除申請を含む))された方は、合格発表(2026年7月15日頃)の際に、登録手続きのご案内をいたしますので、速やかに登録手続きを行ってください。なお、所定の期間内に登録手続きを行わなければ失効します。

### (2) 登録の要件

次のいずれかに該当する方は、登録を受けることができません。

- ①後見開始または保佐開始の審判を受けた者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者
- ③建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり2年を経過していない者
- ④破産者で復権を得ない者
- ⑤登録を抹消され、抹消の日から2年を経過しない者

### (3) 登録手数料 14,300円(うち消費税額1,300円)

### (4) 登録後の機関誌購読

登録更新(資格維持)のため、本会発刊機関誌「商業施設」(年6回発刊、年額7,000円)の購読が必要となります。

### (5) 登録の有効期間

**登録の有効期間は3年間**です。

### (6) 登録証

登録者には、商業施設士登録証(B4判及び名刺サイズの顔写真入りカード)が交付されます。

## Ⅱ. 試験の出題内容

### Ⅱ－１ 学科試験の出題内容

学科試験は、「共通問題」(学科試験を受験すべき対象者のすべての方が受験しなければならない試験項目)と、「選択問題」(4科目のうち2科目を選択して受験できる試験項目)を出題します。(選択問題の選択は事前に選択するのではなく、当日受験時に選択してください)

	問題数	時間	内 容
共通問題	30問	60分	本会発刊書籍「商業施設士資格試験テキスト／商業施設・創造とデザイン」全般と、商業施設及び商業施設技術に係る一般的な常識問題

	問題数	時間	内 容
選択問題	30問	60分	書籍「商業施設士資格試験テキスト／商業施設・創造とデザイン」の以下の章項目名と、商業施設及び商業施設技術に係る一般的な常識問題
4科目のうち、2科目を選択	生活と商業		第1章 商業の歴史と動向 年表 商業の動向
	企画と計画		第2章 商業施設の特徴 第3章 商業施設の開発手法
	施設と設計		第4章 商業施設のつくり方 第5章 商業施設の設計図書のつくり方
	監理と施工		第6章 商業施設の監理と制作・施工 第7章 商業施設の維持管理と防犯対策・安全対策
	全科目共通		第8章 商業施設の法規と規定

### Ⅱ－２ 構想表現（実技）試験の出題内容

構想表現(実技)試験は、「文章表現」による方法と「図案表現」による方法の2つのうち、1つを選択とします。(選択は事前に選択するのではなく、当日受験時に選択してください)

文章表現	出題内容・要求図書	商業施設の企画、計画、提案 与条件の設定にともない、文章や図表を用いて表現する。	時間 180分
	答案用紙のサイズ・枚数	所定の答案用紙A4判×3枚～4枚	
	課題名等の発表	5月下旬頃発表します。また、受験票の発送時に課題名を同封します。	

図案表現	出題内容	商業施設の計画、設計	時間 180分
	要求図書の種類	設計主旨 ……200字程度 平面図 ……家具・レイアウトを含む(フリーハンド可) 透視図 ……着色のこと(フリーハンド可)	
	答案用紙のサイズ・枚数	所定の答案用紙A3判×2枚	
	課題名の発表	5月下旬頃発表します。また、受験票の発送時に課題名を同封します。	

### Ⅲ. 受験の申込み

---

#### Ⅲ－１ 受験申込みに必要な書類(全員に必要な書類)

(1) 受験申込書(所定の用紙)【様式1】【様式2】

(2) 写真2枚(縦5.5cm、横4.0cm)

・無帽、無背景、正面から上半身を写したもの(カラー・モノクロ、いずれも可。なお、不鮮明なもの、スナップ写真、カラーコピーなどは不可)

・2026年3月以降に撮影したもの

写真の裏面に試験地、氏名を記入し、受験申込書【様式2】の所定欄(2ヶ所)に貼付してください。

(3) 受験手数料の振替用紙

受験手数料を下記のゆうちょ銀行またはみずほ銀行の指定口座のいずれかにより、必ず個人別に払い込んで納付し、その際に発行される振込が確認できる用紙(コピー可)を受験申込書の所定欄に貼付してください。

※ 振込手数料は本人負担でお願いします。

a. ゆうちょ銀行の場合

口座番号	00160-9-151189
加入者名	公益社団法人 商業施設技術団体連合会

b. みずほ銀行の場合

みずほ銀行	芝支店
普通預金口座	No. 1614648
口座名義	公益社団法人 商業施設技術団体連合会

#### Ⅲ－２ 受験申込みに必要な書類(受験区分により異なる)

(1) 実務経験証明書【様式3】／「学科試験＋構想表現(実技)試験」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験申込み

ただし、下記の①②に該当される方は不要です。

① 次の資格をお持ちの方……一級建築士、二級建築士、木造建築士、インテリアプランナー、再開発プランナー、中小企業診断士、一級販売士、インテリアコーディネーター、商業施設士補

② 2026年度以前に受験申込みをし、その際に実務経験証明書を提出した方。  
(なお、その際の試験の受験票を所定の欄に貼付してください。)

(2) 受験資格を証明する書類／「学科試験＋構想表現(実技)試験」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験申込み

① 卒業証明書もしくは卒業証書の複写

(なお、実務経験が5年以上でその証明書を提出した方、及び次項の資格証明書を提出した場合は不要)

②資格証明書(下記参照)

《注1》婚姻等の理由により、証明書、平成16年度以前の試験の一次試験合格通知書、または平成17年度以降学科試験合格通知書及び受験票等の氏名が変更になっている場合は、戸籍抄本(または謄本)の提出が必要です。

- (3) 学科試験の科目免除を証明する書類／「学科試験のみ」または「学科試験＋構想表現(実技)試験」の受験申込み

資格証明書(下記参照)

一級建築士、二級建築士、木造建築士、インテリアプランナー、再開発プランナー、中小企業診断士、一級販売士、インテリアコーディネーターの各資格を有している方。

《資格証明に必要な書類》

資格名	資格証明に必要な書類
一級 二級 建築士 木造	免許証の複写、または都道府県が発行する証明書
インテリアプランナー	(公財)建築技術教育普及センター発行の登録証(カード)を複写したもの<注a>
再開発プランナー	(一社)再開発コーディネーター協会発行の登録証を複写したもの<注a>
中小企業診断士	登録証を複写したもの<注a>
一級販売士	日本商工会議所・全国商工会連合会発行の「一級販売士認定証」を表裏二面とも複写したもの<注a>
インテリアコーディネーター	(公社)インテリア産業協会発行の登録証(カード)を複写したもの<注a>

<注a> ただし、2026年6月14日に資格の登録期間が有効であること。

### Ⅲ-3 受験申込み方法

「Ⅲ-1、Ⅲ-2 受験申込みに必要な書類」に掲げた書類を、当連合会指定の封筒を使用し、簡易書留郵便にて(公社)商業施設技団体連合会事務局まで送付してください。

〔※注／ホームページよりダウンロードした方は所定の封筒はありません。封筒の種類等は自由。各自でご用意ください。〕

受付期間 2026年4月1日(水)～5月8日(金)

#### ■受験申込みに関する注意

- (1) 受験申込みは、締切日の消印のあるものまで有効です。ただし、料金別納・後納郵便については締切日までに到着したものに限り受付けます。それ以後は受付けませんのでお早めにお出してください。
- (2) 受験申込書の直接持参及び2人以上の同封郵送はお断りします。
- (3) 受験申込書等の記載内容及び必要添付書類の不備なものは、受け付けない場合がありますので注意してください。

### Ⅲ－４ 受験票の発行等

受験申込書の受付後、当連合会において受験資格審査を行い、**受験資格があると認められた場合は、受験票を5月20日頃に発送します。**受験資格なしと判断された場合もその旨通知します。

受験票または受験資格がない旨の通知が5月26日を過ぎても届かない場合は、当連合会までお問い合わせください。

**送付された受験票は、試験当日、必ず試験会場に携行しなければなりません。**なお、受験票の紛失や当日受験票を忘れた場合は、試験を受けられないことがありますので注意してください。

また、「学科試験のみ」、「学科試験＋構想表現(実技)試験」、「構想表現(実技)試験のみ」のそれぞれの受験票は、2026年度以降の商業施設士試験の受験申込時に提出することによって、証明書等の提出にかえることができますので、紛失しないよう大切に保管してください。

### Ⅲ－５ 受験申込書所定の欄に貼付する書類について

関係書類を所定の欄に貼付することにより、「実務経験証明書」の代わり、及び試験の一部免除申請が可能となります。

#### (1) 「実務経験証明書」に代わる場合の貼付書類

◎平成10～2025年度の受験票（下の3つのいずれかにあてはまる方）

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 平成10～16年度 二次試験の受験区分が含まれているもの         |
| 平成17年度 設計製図試験の受験区分が含まれているもの          |
| 平成18～2025年度 構想表現(実技)試験の受験区分が含まれているもの |

#### (2) 試験の一部（学科試験又は構想表現試験のどちらか）を免除希望し申請する場合の貼付書類

- ◎平成10～16年度の一次試験合格証・・・・・・・・・・学科試験免除
- ◎平成17年度 学科試験合格通知書・・・・・・・・・・学科試験免除
- ◎平成17年度 設計製図試験合格通知書・・・・・・・・・・構想表現試験免除
- ◎平成18～2025年度 学科試験合格通知書・・・・・・・・・・学科試験免除
- ◎平成18～2025年度 構想表現試験合格通知書・・・・・・・・・・構想表現試験免除
- ◎一次試験免除登録証・・・・・・・・・・学科試験免除
- ◎商業施設士補登録証・・・・・・・・・・学科試験免除

## IV. 受験資格

### IV-1 学科試験受験資格

「満20歳以上」の方は受験資格があります。

### IV-2 構想表現(実技)試験受験資格

下記の区分のいずれかに該当する方は受験資格があります。

	最終卒業学校または資格	実務経験年数	
		商業施設関連課程卒	左記以外の課程卒
学歴 + 実務	大学・短期大学	卒業後 1年以上	卒業後 2年以上
	高等専門学校	〃 1年以上	〃 2年以上
	専修学校・専門課程	〃 1年以上	〃 2年以上
	高等学校	〃 2年以上	〃 3年以上
資格	一級・二級・木造建築士 インテリアプランナー 再開発プランナー 中小企業診断士 一級販売士 インテリアコーディネーター	0年	
	商業施設士補	大学 短期大学・専門学校	士補資格取得翌年度の試験より受験可
実務のみ	実務経験のみ	5年以上	

○商業施設関連課程とは、建築系・スペースデザイン系・プロダクトデザイン系の学科及び専攻・コース・系の系統が考えられます。

### IV-3 実務経験について

- (1) 実務経験年数については、2026年9月30日までを実務経験年数に算入することができます。
- (2) 構想表現(実技)試験受験資格一覧表の受験資格区分に応じて、所定の年数以上の実務経験を有していることが必要です。

実務経験とは  
 建築事務所・デザイン事務所その他、デパート、スーパーマーケット、ショッピングセンター、中小小売店、及び各種サービス施設等において、  
 展示・陳列・装飾・デザイン・店舗管理・工事監理・施工・企画・設計等々の業務に従事されている実務経験のことをいい、「商業施設」に対して何らかのかたちで仕事に携わっている、あるいは携わった経験があることをいいます。  
 また、研究・教育、積算・セールスエンジニアリング等も実務経験とみなします。

# V. 受験申込書の記載例

## V-1 「学科試験のみ」受験申込みの記載例

**【様式1】 2026年・前期 商業施設士資格試験 受験申込書**

私は、2026年・前期 商業施設士資格試験の受験を申込みます。  
私は、この申請書に記入した事項及び添付した書類の内容が真実であつ正確であることを誓います。  
また、この申請書及び添付書類の内容が、真実と相違がある場合には合格を取り消されても責任ありません。  
公益社団法人 商業施設士資格試験委員会 会長 兼

2026年5月1日 申込者氏名(自署・捺印) 岩下一郎

希望する受験区分・試験地にそれぞれ1つだけ○をつけて下さい。

受験区分 ① 学科試験のみ  
② 学科試験+構想表現(実技)試験  
③ 構想表現(実技)試験のみ

試験地 1. 札幌 2. 仙台 3. 東京 ④ 名古屋  
5. 大阪 6. 広島 7. 福岡

フリガナ 岩 下 一 郎  
氏 名 岩 下 一 郎  
本 籍 地 宮 城 県 現 住 所 愛 知 県 名 古 屋 市 北 区 南 町 1-23  
勤 務 先 CD 企 画 (株) 勤 務 先 所 在 地 愛 知 県 名 古 屋 市 中 央 区 中 町 4-56

「学科試験のみ」または「学科試験+構想表現(実技)試験」の受験区分を希望する方で科目の免除を申請する方は記入して下さい。

免除科目名 (免除を希望する科目名の 番号に○をつけて下さい)	資格名	登録番号	取得年月
1. 施設と設計		( ) 第 ( ) 号	年 月
2. 生活と商業	インテリアコーディネーター	( ) 第234号	2023年4月

「学科試験+構想表現(実技)試験」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験区分を希望する方は記入して下さい。

最終学歴	学校名	学部・学科・科名(専攻・コース・系)	修業年限	卒業年月
取得した免許・検定等 卒業または修業に 関連した資格を併記し て下さい。			年 月	年 月

「学科試験のみ」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験区分を希望する方で、一部の試験を免除申請する方は記入して下さい。

免除試験名 (免除を申請する試験名の番号に○をつけて下さい)	受験番号を記入して下さい。	商業施設士資格試験による学科試験免除の申請	商業施設士試験登録番号を記入して下さい。
1. 学科試験	□-□-□□□□□□	□-□□□□□□	□-□□□□□□
2. 構想表現試験	□-□-□□□□□□	□-□□□□□□	□-□□□□□□

**記入上の注意**

- 記入は黒のボールペンを用いること。  
□)太枠内のみ記入すること。
- 氏名、生年月日、学習等記入事項は、事実を正確に記入すること。
- 学科試験を受験希望する方のうち、選抜問題「施設と設計」科目の免除は、建築士またはインテリアプランナーの資格を有しており、かつ「施設と設計」科目の免除申請をした方に対してのみ認められます。  
平成17年度以前の試験において、「施設と設計」科目を免除された方、または平成18~2025年度試験において「施設と設計」科目を免除された方も、再度、免除申請をして下さい。
- 学科試験を受験希望する方のうち、選抜問題「生活と商業」科目の免除は、中小企業診断士または一級建築士、インテリアコーディネーターの資格を有しており、かつ「生活と商業」科目の免除申請をした方に対してのみ認められます。  
平成17年度以前の試験において、「生活と商業」科目を免除された方、または平成18~2025年度試験において「生活と商業」科目を免除された方も、再度、免除申請をして下さい。
- 構想表現試験を受験希望する方は、要項の「実務経験証明書」の記入も忘れないうこと。ただし、関連資格から受験する場合または平成10年度以降の合格者通知書及び受験票を貼付した場合は、記入する必要がない場合があります。詳細は「総合案内書」(p. 9, 11)を参照下さい。
- 平成10年度以降の試験の一次試験を合格した方、また平成17年度の試験の学科試験もしくは設計製図試験を合格した方、または平成18~2025年度以降の試験の学科試験もしくは構想表現(実技)試験を合格した方で、本年度の学科試験または構想表現試験を免除申請する場合の手続きについては、「総合案内書」(p. 3, 11)を参照下さい。

**個人情報の取り扱いについて**  
受験者の資格の個人情報は、受験票発送、合格通知等のお知らせの際に利用させていただきます。目的以外で個人情報を利用したり、第三者に提供もしくは開示することはありません。

## V-2 「学科試験+構想表現(実技)試験」受験申込みの記載例

**【様式1】 2026年・前期 商業施設士資格試験 受験申込書**

私は、2026年・前期 商業施設士資格試験の受験を申込みます。  
私は、この申請書に記入した事項及び添付した書類の内容が真実であつ正確であることを誓います。  
また、この申請書及び添付書類の内容が、真実と相違がある場合には合格を取り消されても責任ありません。  
公益社団法人 商業施設士資格試験委員会 会長 兼

2026年4月1日 申込者氏名(自署・捺印) 古賀花子

希望する受験区分・試験地にそれぞれ1つだけ○をつけて下さい。

受験区分 ① 学科試験のみ  
② 学科試験+構想表現(実技)試験  
③ 構想表現(実技)試験のみ

試験地 ① 札幌 ② 仙台 ③ 東京 ④ 名古屋  
⑤ 大阪 ⑥ 広島 ⑦ 福岡

フリガナ 古 賀 花 子  
氏 名 古 賀 花 子  
本 籍 地 大 阪 現 住 所 大 阪 府 大 阪 市 北 区 南 西 4-56  
勤 務 先 (株) デザインスタジオ OSAKA 勤 務 先 所 在 地 大 阪 府 大 阪 市 南 城 区 東 1-23

「学科試験のみ」または「学科試験+構想表現(実技)試験」の受験区分を希望する方で科目の免除を申請する方は記入して下さい。

免除科目名 (免除を希望する科目名の 番号に○をつけて下さい)	資格名	登録番号	取得年月
1. 施設と設計		( ) 第 ( ) 号	年 月
2. 生活と商業		( ) 第 ( ) 号	年 月

「学科試験+構想表現(実技)試験」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験区分を希望する方は記入して下さい。

最終学歴	学校名	学部・学科・科名(専攻・コース・系)	修業年限	卒業年月
取得した免許・検定等 卒業または修業に 関連した資格を併記し て下さい。	デザイン学院	商業空間デザイン科	2 年制	2014年3月

「学科試験のみ」または「構想表現(実技)試験のみ」の受験区分を希望する方で、一部の試験を免除申請する方は記入して下さい。

免除試験名 (免除を申請する試験名の番号に○をつけて下さい)	受験番号を記入して下さい。	商業施設士資格試験による学科試験免除の申請	商業施設士試験登録番号を記入して下さい。
1. 学科試験	□-□-□□□□□□	□-□□□□□□	□-□□□□□□
2. 構想表現試験	□-□-□□□□□□	□-□□□□□□	□-□□□□□□

**記入上の注意**

- 記入は黒のボールペンを用いること。  
□)太枠内のみ記入すること。
- 氏名、生年月日、学習等記入事項は、事実を正確に記入すること。
- 学科試験を受験希望する方のうち、選抜問題「施設と設計」科目の免除は、建築士またはインテリアプランナーの資格を有しており、かつ「施設と設計」科目の免除申請をした方に対してのみ認められます。  
平成17年度以前の試験において、「施設と設計」科目を免除された方、または平成18~2025年度試験において「施設と設計」科目を免除された方も、再度、免除申請をして下さい。
- 学科試験を受験希望する方のうち、選抜問題「生活と商業」科目の免除は、中小企業診断士または一級建築士、インテリアコーディネーターの資格を有しており、かつ「生活と商業」科目の免除申請をした方に対してのみ認められます。  
平成17年度以前の試験において、「生活と商業」科目を免除された方、または平成18~2025年度試験において「生活と商業」科目を免除された方も、再度、免除申請をして下さい。
- 構想表現試験を受験希望する方は、要項の「実務経験証明書」の記入も忘れないうこと。ただし、関連資格から受験する場合または平成10年度以降の合格者通知書及び受験票を貼付した場合は、記入する必要がない場合があります。詳細は「総合案内書」(p. 9, 11)を参照下さい。
- 平成10年度以降の試験の一次試験を合格した方、また平成17年度の試験の学科試験もしくは設計製図試験を合格した方、または平成18~2025年度以降の試験の学科試験もしくは構想表現(実技)試験を合格した方で、本年度の学科試験または構想表現試験を免除申請する場合の手続きについては、「総合案内書」(p. 3, 11)を参照下さい。

**個人情報の取り扱いについて**  
受験者の資格の個人情報は、受験票発送、合格通知等のお知らせの際に利用させていただきます。目的以外で個人情報を利用したり、第三者に提供もしくは開示することはありません。



## VI. 試験当日の注意事項

---

### VI-1 携行すべきもの等

#### ■試験会場に必ず携行するもの

##### (1) 受験票

受験票を忘れたり、紛失したままになっていたりすると、試験を受けることができない場合がありますので、必ず持参してください。

##### (2) 筆記用具一式（黒鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、ボールペン等)

学科試験の場合、答案用紙への記入は黒鉛筆のHBを使用してください。

構想表現(実技)試験の場合、答案用紙への記入は黒鉛筆を使用してください。なお、製図用ペン、着色用具（色鉛筆、マーカーのみ）の使用も可とします。

(※学科試験の際には、卓上計算機、計算尺等の使用は認められません。)

#### ■試験会場に携行することができるもの

##### 構想表現(実技)試験

製図板〔傾斜台(まくら)の使用可〕、T定規(60cm程度)、平行定規、その他の定規(三角定規、勾配定規、直定規、曲線定規)、三角スケール、円・三角・四角等の型板、分度器、コンパス、デバイダー、ハケ、画びょう、製図用テープ、鉛筆けずり、字消し板、計算尺、卓上計算機(プログラム機能使用不可、小型で音のしないもの)、製図用ペン、着色用具(色鉛筆、マーカーのみ)。

(平行定規等については「VI-2 試験場に携行できる平行定規等について」を参照)

※携行できないものとしては、そろばん、トレーシングペーパーや、そのほか他の受験者の妨げとなるおそれのあるもの等、不適当と認められるもの。

※試験地での製図板及び製図道具の貸し出しは一切行っておりませんので、必要な方は各自持参してください。

※昼食が必要な方は、各自持参してください。

### VI-2 試験会場に携行できる平行定規等について

#### ■携行できるもの

製図板に水平線を引くための定規のみが付いているものに限って、携行を認めます。したがって、以下の(1)～(4)に該当する製図機の携行は認められません。

ただし、装着部品を取り外すこと等により、平行定規と同等とみなすことができるものは、当該措置を講じたものに限って携行を認めます。

- (1) 垂直線又は角度線を引くための定規が装着されているもの…………… ×
- (2) 水平線を引くための定規が傾斜するもの…………… ×
- (3) T定規に垂直線または角度線を引くための定規が装着されているもの…………… ×
- (4) 製図機(トラックタイプ)の簡易なもの…………… ×

### VI-3 試験地に着いたら

会場の入口に、受験番号によって試験室の割当てが掲示してありますから、それに従って試験室に入ってください。(会場準備の都合上、試験開始の30分(学科試験は午前9時20分、構想表現(実技)試験は午後12時45分)以前には入室できません。)

受験票を紛失した方は、あらかじめ案内係にその旨申し出て、受験票の再交付を受けてください。その際、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、学生証等)の呈示が必要です。試験室では、**受験票のない方は、受験することができませんので特に注意してください。**